

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070600539		
法人名	社会医療法人 輝城会		
事業所名	グループホーム沼田公園前		
所在地	群馬県沼田市西倉内町658		
自己評価作成日	令和3年11月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和3年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

真田の里沼田城址公園で有名な、沼田公園の入り口に位置し、市街にも近く好立地である。新型コロナの影響で令和2年から沼田祭りや産業祭等の地域の行事が中止となり、外出していませんでした。施設敷地内の中庭の整備を行い、屋外でお茶を飲んだり体操を行ったり時々公園まで散歩に出かけていました。最近では、沼田市で行われたえびす講に数名が参加されました。感染対策をしっかり行い、楽しむことができました。夏は利用者様と職員だけで納涼祭を行いました。きれいな浴衣を着て美味しいものを食べ皆様笑顔になりました。公園前の理念にもあるように、家庭的な雰囲気大切に、日常生活において洗濯物や掃除お茶入れなどを利用者様にやっていただいています。コロナ禍の前は、朝食の準備等を行っていましたが現在は行っていません。また、感染対策を講じ出来る事をやっていただけたらよいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念である「医療機関との連携を密にし、健康管理等には十分に配慮します」をもとに、母体との連携で医療体制が整い、利用者・家族の安心感につながっている。法人の方針に沿い、日々の生活においては食事づくりの流れの中でも、できることを一緒に行うなど、共同生活を送れるよう支援している。また、排泄支援が認知症の進行予防や尊厳を守る事と捉え、利用者全員がいつまでもトイレで排泄できるよう支援を行っている。その他、コロナ禍の中外出が困難なため、中庭を職員が改築して外に出られるようにし、天気の良い日は日向ぼっこをするなど閉塞感のない暮らしを提供する努力をしている。あわせて個別の外出は常におこなっており、散歩や買い物他、一人暮らしだった利用者の自宅に行き、空気の入替えなども一緒にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日頃から目に止まる所に掲示しており、常に把握できるようにしている。勉強会を行い理念についての意識を持ってケア出来るよう心かけている。	年1回スケジュールを決める際に、理念についての勉強会を行い、職員が常に理念を意識した支援が行えるようにしている。わかりやすい理念が構築され、理念実現にむけて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流は出来ていない。しかし外で日光浴や体操をしていると声をかけてくれるかたもいる。	玄関脇に利用者が座っていると、通りかかった地域の方が声をかけてくれることもある。今後は災害時の助け合いや、地域の方々がお茶を飲みによって頂ける関係づくりを行っていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で運営推進会議は行えていないので地域の方に向けて理解等は得られていない状態である。今後どのようにしていくかは、課題となる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を行っておらず、報告書の送付を行っていない。やはり、顔をみながら信頼関係を築いていきたいと思っている。開催の再開を待っている。	コロナ禍の中、会議は開催できず、報告のみになっている。今後はメンバーの意見が聞けるようなテーマを考え、運営推進会議に参加できなかったメンバーも含め、全員に議事録を送付し、意見を聞けるようにしていきたいと考えている。	現在作成しているわかりやすい報告書を活用し、家族も含めた運営推進会議のメンバーに送付するなどして、事業所の取り組みを伝えることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新や変更届の提出時や運営推進会議の議事録の提出を行っている。	介護保険の更新や変更届・運営推進会議の議事録の提出時に市役所に出向いており、その他、市からのメールに対応していた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について3か月に1度ミーティングを行い、職員間で話し合い身体拘束がないようにしている。玄関施錠を含め日中見守りしながら開錠し外での活動を行ったりしている。	事故につながらないようにするため、些細なことでも、ヒヤリハット報告書を作成している。職員からの具体的な事例に対して、「身体拘束とは」をはじめテーマをに沿って3ヶ月に1回話し合いを行い、事故を未然に防ぐ為の支援方法を学んで、実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待には何が含まれるのか話し合い、言葉使い、態度に注意しながら不適切な行動などないか、怪我やアザ等発見した際は速やかに報告し写真等活用し、意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度の利用している方はいないが、今後の為にも知識向上のために勉強会等に参加していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は契約書・重要説明書の内容を説明している。疑問等あればその都度解りやすく説明をし理解を求めている。控えを渡している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などで現状の変化等を伝えられるようにしている。面会の少ない方でも電話連絡や手紙等を活用し報告し、意見や要望を聞き支援している。	面会時に近況説明をして家族からの要望を聞き、対応している、居室の飾りなど個人的な要望が多く、職員で話し合い要望に応じている。コロナ禍の中面会が思うようにできず、家族よりオンライン面会の希望があり、システムを導入するなど実現に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員面談を行ったり、常に意見や提案を聞けるようにコミュニケーションを図るようにしている。早急に着手できる事は対応している。	年2回、面接を行っている。「目標シート」を作成し目標に向かって職員が取り組んでいる進行状況を、3ヶ月に1回管理者が確認しフォローしている。管理者は業務の中で、職員の様子をみて、話をし意見を聞くようにしており、改善できる事や物品の購入などは早急に実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の得意な事不得意な事を理解しながら向上心が持てるように職場環境、チームワークが図れ円滑に仕事ができるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修に行けない状況であった。最近ではオンライン研修に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートでの研修に参加したり、法人ではeラーニング等を活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安が多くある時は1対1にて寄り添い話を聞いたり要望を聞き、不安を軽減できる環境作りに努めている。本人安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設での生活について細かく説明し理解して頂き、不安なことなどあればその都度対応し、面会時や電話の機会を利用し話している。家族の協力が得られるかなども確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今一番必要だと思われる事を本人家族と話し合い見極め施設での生活において不安等の相談に対応できるように職員全員で努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をする上で本人の意見を尊重し、役割を感じてもらえるような雰囲気作りをし、不快な思いなく暮らせるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活状況等、常に面会時や電話等で伝えられるように取り組んでおり、相談事があれば家族に意見を求めている。職員が仲介に入り本人と家族の絆を大切にできるように努めている。(面会禁止時は電話での連絡)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員が話をすることで、昔を懐かしんだりなじみの人や場所が思い出せるようにしている。	コロナ禍の中、家族と会えないので、「桜通信」を送送することで、利用者の様子を伝えられている。デイサービスに来ている利用者に馴染みの友人がいると、話ができる機会をつくったり、近くから入居されている利用者を職員が自宅にお連れしたりすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わりが持てるように職員が仲介に入り会話したり、皆でできる体操やレクリエーションの活動を増やしている。トラブルになりそうな時は回避できるように速やかに仲介に入っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方利用終了になった方でも相談等あれば支援できるように努めている。系列法人内での移動であれば面会に行ったりとしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的カンファレンスをする事で、本人が望んでいる事会話の中での意向確認をし、職員で情報共有している。	「化粧がしたい」「毛布が欲しい」「美容院に行きたい」など、日常生活で話を聞き、思いや意向を把握するようにしている。思いや意向を口に出せない利用者は、表情を見ながら把握して、支援できるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時等で家族から生活歴等きき入れ、利用者との日々の会話の中でも聞けるようにし、情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタル測定を始め、表情や身体の動などに注意し、個人記録を書くことで現状の把握をし申し送り等で情報共有することで把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前から関りがある方等からの情報を取り入れ現状を把握したうえでモニタリング・カンファレンスを行い計画を立てている。医療機関への意見協力も得て反映している。	特に変化のない利用者は、1年ごとにケアプランの見直しを行っている。担当者会議、モニタリングは基本6ヶ月に1回行い、日々の記録を含め、すべてシステムに入力して、職員の負担軽減や秘密保持を保っている。	ケアプランと日々の記録を連動できるような工夫とケアプランの見直しを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をわかりやすく記載することで状態確認や気づきができ、どのようなケアが必要なのか見直す事ができるようにしている。いつでも家族や関係者に開示できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に対応する事で利用者のニーズに応えられるように努力し、落ち着き柔軟な支援やサービスができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常生活動作の継続。できる事をやって頂き継続できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療も月に2回あり、常に医療機関との連携が図れるように情報共有を行いながら、適切に医療が受けられるよう支援している。その都度家族への報告も行っている。	訪問診療を、利用者全員が利用している。また、訪問看護など、法人で医療連携をとり対応できるようになっている。それ以外の受診時は職員の送迎で対応し、結果は電話で家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な看護師の訪問の際利用者の状況を伝えたり、必要に応じ電話連絡を行い、スムーズに受診もできるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時では施設での状態の情報提供を行い、常に連絡できる環境を作り、入院中の状況把握、面会に行くことで、早期退院できるように看護師相談員と情報共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設入所の際重症化した際の方針や他の事業所等のサービスについての説明も行っている。家族の気持ちを尊重しながら、医療機関と連携しながらできる限りの支援をし、今後の方針を決めていく。	重度化した時の方針は、家族に入居時に説明を行っている。法人の方針として、グループホームでの生活が継続できるかを家族と話し合い、法人内の他施設に移ることもある。入院や他施設に入所する際には、利用者が苦痛のないよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が把握できるように急変時のマニュアルも目の付く所に掲示保管している。応急処置できるように看護師に確認している。急変時事故発生時のマニュアルをもとに勉強会も取り入れていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。日中、夜間帯を想定し行っている。近隣職員はすぐに駆け付けられるような体制をとっている。	日中・夜間帯を想定し、職員・利用者・消防署の参加で、年2回の避難訓練を行っている。コロナ禍前は、家族・運営推進会議のメンバーが参加して避難訓練を行っていたが、近隣住民の参加は得られてないので、今後は参加を呼びかけていく。施設を知ってもらうため、消防団の施設見学をしていただく計画をすすめている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや脱衣室にはカーテンを使用し、羞恥心の配慮をしている。職員間での利用者の話をするときは申し送りを活用し、直接利用者の耳に入らないよう努めている。	理念にあるように、職員は常に小声でトイレに誘う、入浴はマンツーマンで行うなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。「待って」「さっき言ったでしょ」など利用者の尊厳を損なう言葉は使わない努力と、大切に思える支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話やコミュニケーションを図り利用者の希望や意見を傾聴し、一緒に考え自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の要望を聞き、散歩やドライブなど希望に沿って支援できるように努めている。その人に合ったレクリエーションや洗濯・掃除などのお手伝いをしてもらい、生活の意欲低下防止に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整髪や顔拭きタオルを使用。男性には髭剃りを行っている。定期的に美容師に施設に来館してもらい、散髪を行っている。利用者の希望があれば、なじみの美容室への送迎も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	彩やバランスを考え、食事提供を行っている。行事食やリクエスト食も取り込み四季を感じさせる食事の提供を心掛けている。利用者の嗜好やアレルギー等の確認を行い楽しく食事ができるように支援している。	近所から食材を頂いたり、事業所の菜園でできたものを使ったりして、季節ごとに新鮮な食材を味わえる。献立は職員が作っているが、月2回法人の栄養士のアドバイスを受けている。食事をお弁当に詰めて外で食べたり、食事づくりの一連の流れのなかで、利用者ができることを一緒に行ったりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量や形態を把握し、医師・看護師・管理栄養士と連携をとりながら食事提供を行っている。水分量も記録し、不足しないよう職員が注意している。お茶の時間やその他で水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し見守りながら口腔ケアを実施している。介助が必要な場合は職員が介助を行っている。夜間は義歯の洗浄消毒を行い、清潔を保てるよう支援。必要時歯科受診を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は現在では全員がトイレ使用できている。チェックシートを活用し全職員が把握出来ている。夜間は転倒のリスクがある利用者には、ポータブルトイレを設置し排泄動作が継続出来るようにしている。	利用者全員が、利用者の尊厳を守りトイレで排泄を行うことを基本として、夜間でもトイレ誘導をしている。職員は日常生活の中で、利用者の排泄時の訴えのしぐさを把握し、排泄支援のための生活リハビリの実施を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェックシートの活用で排便の確認を行っている。便秘予防の食事も日々取り入れている。散歩や体操を出来るだけ日常の活動に、取り入れ運動不足にならない様に支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々に曜日は決まっているが、本人の意思を尊重し拒否がある時は、日にちを変える等で対応している。しかし、拒否が続く利用者には無理のない程度の声かけで気持ちよく入浴して頂いている。	マンツーマンの入浴を基本に、常に、浴槽のお湯を新しくして入浴が行われている。入浴を拒否する利用者には、無理強いすることなく、否定的な声かけをしないことを心がけており、そうしたことから、利用者から「じゃあ、私が入ろうか」と入浴につながる対応を実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は軽い昼寝はしていただくが、昼夜逆転にならないように声をかけさせてもらっている。高齢者であるため疲れもあるので見極めも必要だと考えたうえで支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の体調の変化を記録に残し全員が把握できるよう申し送りを行っている。薬が変更になるときは、必ず申し送りを行っている。薬剤情報はカルテに入っておりいつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできる事は出来る限り自分でしていただく。洗濯物を干したり、たたんだり掃除をしたり、家庭的に仕事をしていただいている。季節ごとの楽しみを感じてもらえる行動を取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	沼田公園が近く散歩に出かけている。日曜はその日の天気のみたりして急に計画することもある。また、計画をたてドライブに行く事もある。買い物希望者には付き添いもしている。	コロナ禍の中、遠くに出かける事が出来なかったが、天気の良い日はほぼ毎日近くにある公園に少人数で散歩に出かけたり、個別の対応で、ドライブや自宅に行ったり、買い物に行ったりなどの外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人がお金の管理をしている方はいないが、家族より預かり、金庫で保管管理している。希望時出金している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やオンライン面会の利用を行っています。自立度が向上しているので年賀状作りを行いたいと思う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内は季節を感じられるように飾りをしたり、整理整頓をこころかけている。夜間は安眠出来るよう、扉の音が響かないような工夫をしている。	リビングの畳部屋には利用者が書いた書道が飾っており、冬にはこたつに入り、みんなでみかんを食べることもある。時期に応じた季節の飾りをしている。庭には家庭菜園や、職員がレンガを並べたデッキがあり日光浴ができ、季節を感じることができる空間づくりが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファをところどころに配置し、お好きなところに座れるような工夫を行っている。気の合った方とお話をされている様子が伺えます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が好きな絵画を飾ったり、テレビを置いたりしている。ご家族やご本人からの要望は、あまり聞かれないのでシンプルな居室になっている。	各部屋が畳部屋になっている。部屋には、仏壇や家族の写真や家族が持ってきたお花など、できる限り自宅と変わらない居室空間づくりに努力し、居心地の良い部屋が提供されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物をリビングに干しており、乾くのを確認してたたんだりしてくれています。出来る事・わかる事を職員が理解して、安全な環境作りを強化して行きたいと思う。		